

粕屋町まちづくり オンラインシンポジウム開催

詳細は2～3頁に掲載



粕屋町
KASUYA TOWN 5TH MASTER PLAN
かすや未来カフェ 2020

Contents

新型コロナウイルス感染症に 関する支援情報	4	行事予定	14
まちのわだい	8	施設情報	22
令和元年度 決算報告	10	団体掲示板	23
役場からのお知らせ	13	みんなで安心	24
		いろいろ情報	26

STOP!!
飲酒運転
あなたのモラルで、助かる「命」があります
毎月9日は、**飲酒運転撲滅の日**
飲酒運転は
「絶対しない・させない・
許さない・そして見逃さない」

粕屋町まちづくり オンラインシンポジウム開催



新型コロナウイルス感染症対策として、観客を入れずにインターネットで生配信しました。

トークセッションはファシリテーターの
林田さんが進行しました。



ファシリテーター

林田 暢明さん
総務省

地域資源・事業化支援アドバイザー

まちづくりの支援やファシリテーターとして活動。
福岡放送「めんたいワイド」のコメントーターとしても活躍。

現在、粕屋町では町の最上位の計画である「第5次総合計画 後期基本計画」を策定しています。住民の皆さまが思い描く「こんなまちに住み続けたい」を実現させるため、粕屋町の新たな時代を拓くキーワードをもとに町長とゲストとのトークにより考える、まちづくりシンポジウムをオンラインで開催しました。

第5次総合計画後期基本計画の重点テーマである「持続的成長」「安全・安心」「魅力・誇り」の中から「ICT教育」「防災」「まちの魅力発信」の3つのキーワードを取り上げて、町のこれからの未来に向けて、それらを実現するためには何が必要なのかを、ゲストの皆さまと語り合いました。

防 災

太田 祐輔さん
KBC
防災ネットワーク
主幹兼解説委員

KBC元アナウンス部長として報道部で活躍。その知識を活かして防災解説委員としても活動。



粕屋町では、これまで大きな災害が起こっていませんが、十数年に1度の特別警報が4年連続で出るなど、全国的に見て災害多発時代に突入しており、特に7月上旬はどこで災害が起こってもおかしくない状況となっています。

その中で、自助・共助・公助が大切となってきますが、各自が普段からちょっとした心がけをもって備える「自助」や、地域で防災訓練などをして地域で備える「共助」が更に重要になります。

ICTの導入で1人につき1台タブレット端末が配布されてもそれがゴールではありません。

タブレット端末を教科書を読むための道具としてだけ使うのではなく、算数で式を入れて計算をしてみたり、プログラミングをしたりなど機能の理解を深めていくためには、まず先生たちの教育をはじめとする現場での運用を検討する必要があります。

ICT教育

佐々木 久美子さん
株式会社グルーヴノーツ
代表取締役会長

自身の子育てや仕事の経験をもとに子どもがテクノロジーと触れ合う「TECH PARK」を運営。子どものIT教育を支援。



福岡魁誠高校の生徒がリモート参加

福岡魁誠高校では、生徒が「主体的に問題を発見し、協働で解決する能力」を養うことを目的として、授業で「総合的な学習の時間 リサーチプロジェクト」を行っています。

この授業では、生徒が地域と連携して様々な課題や目標に取り組んでおり、その中の1つである「粕屋TOWNプロジェクト」では、粕屋町役場と一緒に、防災をテーマに研究を進めてきました。これまでの研究では、災害発生時を想定し、避難生活の実態や避難生活に必要な備えなどを調べ、防災啓発のためにポスターを作成しました。

今回、研究の中で作成したポスターについてオンラインシンポジウムで発表してもらいました。



「災害時作れる簡単レシピ」

永友さん



非常食よりも自分たちで作ったほうが美味しいと思い、災害時に作れるレシピを調べました。貴重な水や熱源を効率的に使うよう工夫してレシピをまとめています。

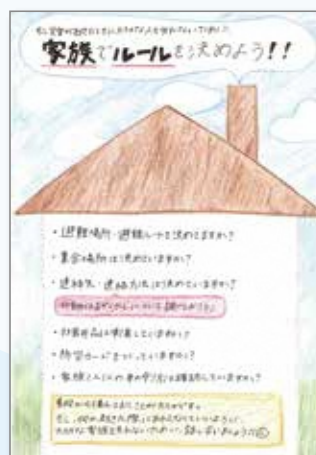


「災害時にあると助かる備蓄食材4選」

岡部さん



避難生活では食料が手に入りにくいので、備蓄すると良いものをイラストを用いてわかりやすくまとめました。全国で様々な災害が起こり、多くの被害が出ていることを知ったので、少しでも参考になればと思い調べました。



「家族でルールを決めよう」

松野さん



災害が起こった時に、身近な人たちが助け合えるようになるために調べました。家族みんなで元気であることが一番。家族の災害時のチェックリストとして使って欲しいです。



オンラインシンポジウムの配信内容は上記のリンクからご覧いただけます。

今回のトークセッションの内容を今後のまちづくりに活用していきます。

トークセッション

箱田町長



「住みやすく 育てやすい町」という粕屋町の魅力をブランディングして、発信していくためには、他の町がとって代わることをできないような個性(町が選ばれる理由づくり)を追求していくことが大事になります。そのためには、住民と一緒に「粕屋町はどんな魅力があるのか」を探して、その魅力を町内で共有、浸透させていくことが大切です。

今回の3つのテーマについて、ゲストの方の意見を伺いながらトークセッションしましたが、どのテーマにも共通して言えることは、人がまちをつくるということです。1人ひとりが地域の誇りや愛着を持った、住民からのプッシュ型のまちづくりをしていけたらと思います。行政も皆さまの気持ちに答えられるよう、意見を吸い上げ、積極的な情報発信に努めていきたいと思います。

町の魅力発信

松田 香里さん
株式会社キナックス
ホールディングス
代表取締役

福岡初の企画・PR会社を立ち上げて、行政・企業をはじめ、様々な団体のPR戦略のプロデューサーとして活動。



個人(家庭)向け

給付(もらえる)

名 称	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
大学生等 応援事業	大学等に 在籍する人	平成2年4月2日から平成14年4月1日 生まれで、大学等に在籍する人へ(9月 4日時点において本人又は親の住民票 があること) 1人あたり1万円のクオカードを支給 ●申請が必要です。 【申請期限】12月31日(木) ※当日消印有効	町	粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182
傷病手当金 (国民健康保険・ 後期高齢者 医療制度)	国民健康保険又は後 期高齢者医療制度の 加入者で、新型コロ ナウイルスに感染し (感染疑いを含む)、 仕事を休んだ人	国民健康保険又は後期高齢者医療制度 の加入者へ 傷病手当金 ((直近の継続した3か月間 の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3 ×療養のために休んだ日数)を給付 [適用期間] 令和2年1月1日～12月31日	町・ 県広域	粕屋町総合窓口課 国保年金係・ 後期高齢者医療係 ☎ 938-0215
ひとり親世帯 臨時特別給付金	ひとり親世帯 (高校3年生相当年齢 (障がい者は20歳未 満)までの児童を監 護養育している人)	ひとり親世帯で一定の条件を満たす方へ 基本給付:1世帯5万円、第2子以降1人 につき3万円、追加給付:1世帯5万円 【申請期限】令和3年2月26日(金)	国	粕屋町総合窓口課 総合窓口係 ☎ 938-2311 (内線419) 厚生労働省 コールセンター ☎ 0120-400-903
かすやっ子 応援事業 終了	0歳から18歳 (高校3年生相当 年齢)の人	7月10日時点において住民基本台帳に 記録されている平成14年4月2日から 令和2年7月10日までに出生した人へ 1人あたり1万円のクオカードを支給	町	粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215
特別定額給付金 終了	粕屋町に 住民票がある人	4月27日時点において住民基本台帳に 記録されている人へ 1人あたり10万円を給付	国	粕屋町 特別定額給付金担当 ☎ 938-2311
子育て世帯 臨時特別給付金 終了	児童手当対象世帯	令和2年4月分の児童手当(特例給付を 除く)の受給者へ 子ども1人あたり1万円を給付	国	粕屋町総合窓口課 総合窓口係 ☎ 938-2311 (内線419)

助成(費用を一部負担してもらう)

項 目	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
育児等支援サー ビス(産前・産後 ヘルパー)費用	妊産婦 (妊娠中から産後 1年まで)	予定していた里帰り出産や支援者から の育児・家事援助を産前産後に受けるこ とができなくなった妊産婦へ 育児等支援サービスの利用に係る費用 を一部助成 ●実施月数が利用開始月を含めて6月分 ●1日4時間以内、1か月4日まで ●事前に申請が必要です。	町	粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

個人(家庭)向け

貸付(かりる)

項 目	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
緊急小口資金の特例貸付	生活の維持が困難な人	休業等により収入が減少し、生計維持のための貸付を必要とする世帯へ 20万円までを貸付 据置期間:1年以内、償還期限:2年以内 ●無利子・保証人不要 ●生活保護世帯は対象外 【申請期限】12月31日(木)※当日消印有効	県社協	粕屋町 社会福祉協議会 ☎ 938-6844
総合支援資金の特例貸付	失業した人など	収入の減少や失業などで生活に困窮している世帯へ 月20万円まで(単身世帯:月15万円まで)を貸付 貸付期間:原則3か月以内 据置期間:1年以内、償還期限:10年以内 ●無利子・保証人不要 ●生活保護世帯は対象外 【申請期限】12月31日(木)※当日消印有効	県社協	粕屋町 社会福祉協議会 ☎ 938-6844

猶予(納付期限の延長)

項 目	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
町税等 (後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料を含む)	相当の収入減少があり、納税(付)が困難な状況である人	令和3年2月1日までに納期限が到来する町税等について、下記のいずれも該当する場合、各納期限から 最長1年間の徴収猶予 ・収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少している ・一時に納付することが困難である ●無担保、延滞金なし 【申請期限】各納期限まで	町	粕屋町収納課 ☎ 938-0232
町営住宅家賃	離職や収入の減少により、納付が困難な世帯	令和2年度分の町営住宅家賃の納付を 令和3年3月31日まで猶予	町	粕屋町介護福祉課 社会福祉係 ☎ 938-0229
水道料金・下水道使用料	離職や収入の減少により、納付が困難な世帯	相談内容により対応 ●猶予の受付は終了していますが、納付相談は随時受け付けています。	町	粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239

減免(納付の免除)

項 目	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
国民健康保険税	世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯、生計維持者の事業収入などの減少が見込まれる世帯	徴収猶予等によってもなお著しく納付が困難な世帯 ●要件・申請期限あり 全額免除又は一部減額	町	粕屋町総合窓口課 国保年金係 ☎ 938-0215
後期高齢者医療保険料	世帯主が死亡又は重篤な傷病を負った世帯の人、世帯主の事業収入などの減少が見込まれる世帯の人		県広域	粕屋町総合窓口課 後期高齢者医療係 ☎ 938-0215
介護保険料	世帯の主たる生計維持者の死亡や重篤な傷病を負ったことで収入が減少した人、事業の休廃止や失業により収入の減少が見込まれる人	保険料の一部減額	町	粕屋町介護福祉課 介護保険係 ☎ 938-0229
国民年金保険料	離職や収入の減少により、納付が困難な人	令和2年2月分以降の国民年金保険料を 免除	国	東福岡年金事務所 ☎ 651-7967 粕屋町総合窓口課 国保年金係 ☎ 938-0215

事業者向け

給付(もらえる)

名 称	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
がんばるかすやの応援金 (大幅な売上減少)	「持続化給付金」又は「福岡県持続化緊急支援金」の給付を受けた町内中小企業者	1事業者につき10万円 【申請期限】令和3年2月15日(月)	町	粕屋町地域振興課 専用ダイヤル ☎ 931-7122
がんばるかすやの応援金 (町内経済活性化)	「持続化給付金」及び「福岡県持続化緊急支援金」の給付対象外の町内中小企業者	1事業者につき5万円 【申請期限】令和3年2月15日(月)	町	粕屋町地域振興課 専用ダイヤル ☎ 931-7122
持続化給付金	前年同月比で事業収入が50%以上減少した事業者	対象月の売上げを年換算し、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付 法 人：上限200万円 個人事業主：上限100万円 【申請期限】令和3年1月15日(金)	国	持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-279-292 ☎ 03-6831-0613 (IP専用回線)
家賃軽減支援金	5月～12月の売上高について、1か月で前年同月比50%以上減少又は連続する3か月の合計で前年同月比30%以上減少した事業者	賃料の1/15又は1/30 法 人：上限60万円 個人事業主：上限30万円 【申請期限】令和3年2月28日(日)	県	福岡県家賃軽減支援金 コールセンター ☎ 0570-010833
家賃支援給付金	※家賃軽減支援金の申請には、事前に家賃支援給付金の給付決定が必要です。	賃料の2/3又は1/3 法 人：上限600万円 個人事業主：上限300万円 【申請期限】令和3年1月15日(金)	国	家賃支援金 コールセンター ☎ 0120-653-930
粕屋町小規模企業者協力支援金 終了	町内に店舗等を賃借し、福岡県の緊急事態措置の期間中に休業要請等に協力して経営上の影響を受けた小規模企業者	店舗家賃賃料の1か月分が対象で、その賃料の80%を1回に限り補助 上限20万円	町	粕屋町地域振興課 専用ダイヤル ☎ 931-7122
福岡県持続化緊急支援金 終了	前年同月比で事業収入が30%以上50%未満減少した事業者	対象月の売上げを年換算し、昨年1年間の売上げから引いた減少分を給付 法 人：上限50万円 個人事業主：上限25万円	県	福岡県中小企業振興課 地域経済係 ☎ 643-3420

新型コロナウイルス感染症に関する情報、支援に関する情報サイト



福岡県ホームページ
事業者向け支援・相談窓口



経済産業省ホームページ
新型コロナウイルス感染症関連

事業者向け

貸付(かりる)

項 目	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
セーフティ ネット 保証4号	最近1か月の売上高等が前年同月比で20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる事業者	通常の保証限度額(2.8億円)とは別枠で借入債務の100%を保証する制度	国	中小企業 金融相談窓口 ☎ 0570-783183
セーフティ ネット 保証5号	指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している事業者	通常の保証限度額(2.8億円)とは別枠で借入債務の80%を保証する制度	国	中小企業 金融相談窓口 ☎ 0570-783183
危機関連保証	最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる事業者	通常の保証限度額(2.8億円)及びセーフティネット保証の保証限度額(2.8億円)とは別枠(2.8億円)で借入債務の100%を保証する制度 ●保証対象業種に限る	国	中小企業 金融相談窓口 ☎ 0570-783183

※売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要です。

猶予(納付期限の延長)

項 目	対 象	内容・条件	実施主体	問合せ・申請先
町税	相当の売上減少があり、納税が困難な状況である事業者	令和3年2月1日までに納期限が到来する町税について、下記のいずれも該当する場合、各納期限から 最長1年間の徴収猶予 - 売上が前年同期に比べて概ね20%以上減少している - 一時に納税することが困難である ●無担保、延滞金なし 【申請期限】各納期限まで	町	粕屋町収納課 ☎ 938-0232
水道料金・ 下水道使用料	売上減少により、支払いが困難な事業者	相談内容により対応 猶予の受付は終了していますが、納付相談は随時受け付けています。	町	粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239

新型コロナウイルス感染症に関する情報、支援に関する情報サイト



首相官邸
ホームページ



福岡県
新型コロナウイルス感染症
ポータルページ



粕屋町
新型コロナウイルス感染症
ポータルサイト

多くの寄附金を頂きありがとうございます

粕屋町では、現在、新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金を受け付けており、下記に掲載の皆さまから総額2,666,860円の寄附金を頂きました。心から感謝しお礼申し上げます。

9月30日現在

寄附者	寄附金額
大阪府大阪市福島区 株式会社 NISSHO 代表取締役 姫野 康通 様	300,000円
福岡県糟屋郡粕屋町 安河内 政光 様	50,000円
福岡県糟屋郡篠栗町 今泉 正敏 様	200,000円
福岡県福岡市博多区 明治安田生命保険相互会社 福岡支社 東福岡営業所 様	411,100円
福岡県糟屋郡粕屋町 パティスリーマルジョレーヌ 石津 聖彦 様	185,760円
他8名	1,520,000円
※公表のご了承をいただいた方のみ掲載しています。(受付順)	総 額 2,666,860円

赤外線カメラ温度測定システムを導入しました



皆さまから頂きました新型コロナウイルス感染症対策寄附金を活用し、赤外線カメラ温度測定システムを購入しました。現在、全小中学校に1台ずつ設置しています。このシステムの導入により、体温が高い児童・生徒を検知することができます。また、来訪者の多いイベント時にも活用し、学校内での感染拡大の防止に役立てます。

粕屋町では、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のための寄附金を受け付けています。皆さまからの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。

寄附の申込み

ふくおか電子申請サービスを利用して申し込みいただくか、寄附金申込書を粕屋町ホームページからダウンロードしてご記入のうえ、下記の問合せ先にファックス又は郵送で申し込みください。パソコンやスマートフォンをお持ちでない方は、ご連絡いただければ申込書を送付します。

粕屋町 新型コロナウイルス感染症対策寄附金

検索

※上記の方法に加え、経営政策課(役場2階)の窓口で直接申し込むこともできます。

※寄附金の具体的な使い道は指定できませんのでご了承ください。

※寄附金は寄附金控除の対象です。

※この寄附に対する返礼品はありません。



コスモスの種まきをする4年生



咲き始めたコスモス畑を観察する4年生

粕屋西小学校では、子どもたちが花を育てて緑に親しむことで、豊かな心を育むように、平成30年からコスモス畑作りを始めました。コスモス畑ができてからは、毎年4年生が種まきや管理を担当。4年生は、学校のみながきれいな花を見て喜ぶように、農業博士の古澤先生と一緒に引き継いだコスモス畑を大事に育てています。

今年は、11月にコスモス畑の遠足が計画されていて、どんどん成長するコスモスの様子にみんなの期待が高まっています。思いの詰まったコスモス畑は今年も満開になりそうです。



思いの詰まった コスモス畑 粕屋西小学校



若杉福岡ライオンズクラブ 伊藤会長
「子どもたちの健康を心から願っています。
コロナに負けないように、一緒にがんばりましょう。」

若杉福岡ライオンズクラブ様から消毒液の寄贈がありました。新型コロナウイルス感染症対策の意識を高めるとともに、児童生徒たちの健康を守ることを目的として、町内の幼稚園・小中学校10校に対して贈られました。

消毒液は、かすやの子どもたちの健康のために有効に活用します。

また、6月から開始した「みんなであさあいいマスク」の受付が9月をもって終了し、1,000枚を超えるマスクの寄贈がありました。たくさんのご協力ありがとうございました。



消毒液の寄贈が ありました



●個人戦 成績

部 門	優 勝	準優勝	第3位	第3位
小学2年以下	木下 愛梨(仲原)	中川 太貴(大川)	西口 将吾(仲原)	今泉 春樹(仲原)
小学3年生	林 成穂(大川)	大野 結葉(大川)	縄田 晃一(仲原)	
小学4年生	馬場 信行(大川)	田代 陽哉(仲原)	西口 恭汰(仲原)	原田 一伽(仲原)
小学5年生	白水 拓真(仲原)	吉國 輝(仲原)	安田 旺介(仲原)	
小学6年生	田村 奏太(仲原)	堀之内 咲麻(大川)	永淵 悠詩(大川)	稲富 歩太(仲原)
中学1年生	清島 唯信(大川)	林 要穂(大川)	目原 柊吏(仲原)	大野 結斗(大川)
中学2年生	渡邊 真士(粕屋西)	田村 勇斗(仲原)	後藤 密羽(仲原)	畑 心磨(粕屋西)
中学3年生	酒井 啓輔(粕屋西)	大藏 瑠笑(粕屋西)	和田 胡波(仲原)	御手洗 樹(粕屋西)
高 校 生	藤壺 咲(仲原)	西河 宙輝(仲原)	桃田 初音(仲原)	天野 陸(仲原)

大川:大川少年剣友会 仲原:仲原剣友会 粕屋西:粕屋西剣友会

第44回粕屋町少年剣道大会が粕屋中学校体育館で開催され、町内3剣友会の少年少女剣士80名が出場し、熱戦が繰り広げられました。

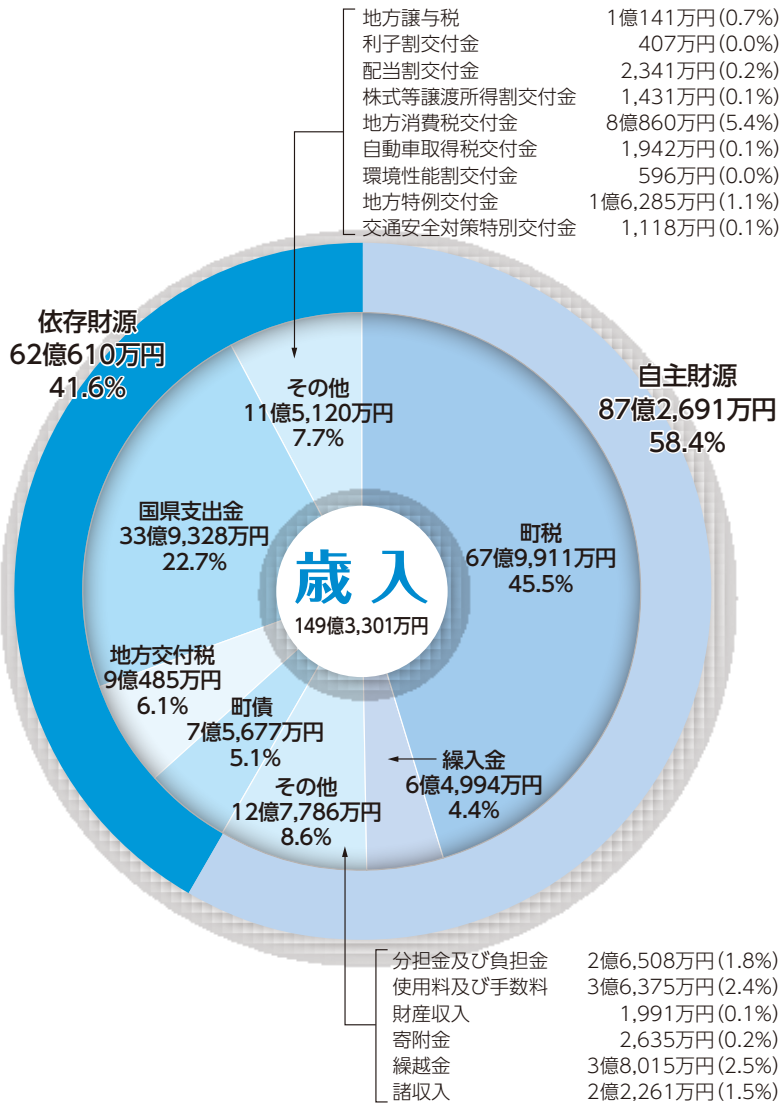
今年3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で剣道大会の中止が相次いだため、約7か月ぶりの大会となりました。今大会は、感染拡大防止対策のために大会規模を大幅に縮小し、個人戦のみの実施となりましたが、選手たちの気迫と緊張感の中、白熱した試合が展開されました。

なお、試合結果は次のとおりです。



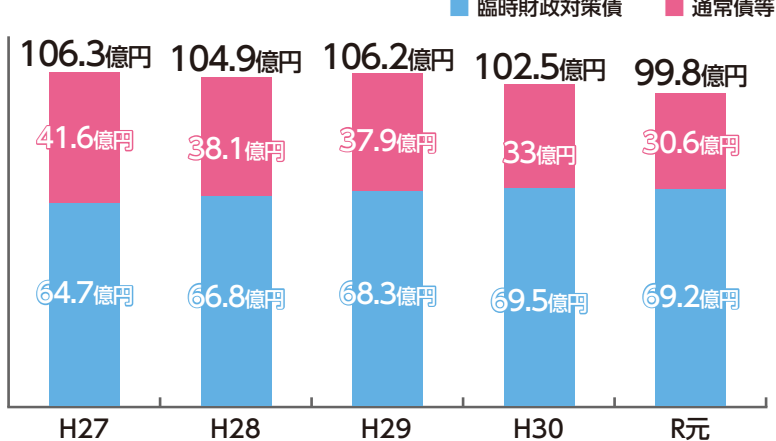
第44回 粕屋町 少年剣道大会

令和元年度の決算が、令和2年9月定例議会で慎重に審議され、9月28日の本会議において認定されましたので報告します。



※「普通会計」とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計で、普通会計内の繰入れ、繰出しに係る決算額を歳入及び歳出から除いています。
※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

■ 普通会計町債残高の推移



普通会計144億8,907万円の
主な使いみち

- ◆ 総務費
ふるさと納税事業委託料…………… 1,483万円
まちづくり活動支援事業費…………… 872万円
公共施設長寿命化計画策定支援業務委託料…………… 2,519万円
ホームページリニューアル業務委託料 …… 1,030万円
- ◆ 民生費
保育所運営費(町立・私立、こども園、小規模保育施設等)…………… 16億5,459万円
児童手当給付…………… 11億1,053万円
子ども医療費助成…………… 1億8,094万円
かすやこども館運営費…………… 3,536万円
障害者福祉費…………… 11億8,124万円
老人福祉費…………… 4,996万円
ふれあいバス運営費…………… 1,786万円
後期高齢者医療療養給付費負担金 …… 3億4,622万円
特別会計(国保・介護・後期)への繰出金 …… 7億2,573万円
- ◆ 衛生費
予防接種委託料・助成費…………… 1億5,787万円
須恵町外二ヶ町清掃施設組合への負担金…………… 3億3,509万円
ごみ収集等委託料…………… 3億3,646万円
- ◆ 農林水産業・商工費
新大間池護岸改良工事費…………… 3,042万円
プレミアム付商品券事業費(消費税対策) …… 8,317万円
- ◆ 土木費
道路橋梁等新設・維持工事費…………… 1億5,740万円
粕屋久山線街路建設負担金…………… 7,282万円
駕与丁公園管理費…………… 6,430万円
酒殿駅南土地区画整理助成金…………… 1億 788万円
町営住宅内橋団地改修工事費…………… 5,920万円
下水道事業会計への補助金…………… 6億 200万円
- ◆ 消防費
粕屋南部消防組合への負担金…………… 4億4,201万円
消防団運営事務費…………… 3,655万円
消防ポンプ自動車購入(第3分団)…………… 1,914万円
防災マップ等作製委託料…………… 1,010万円
- ◆ 教育費
仲原小第1期大規模改造工事費…………… 2億7,119万円
学童保育所運営費…………… 5,932万円
粕屋西小学学童保育所増築工事費…………… 6,223万円
町立幼稚園運営費…………… 1億8,234万円
図書館運営費…………… 1億 241万円
生涯学習センター運営費…………… 1億1,129万円
総合体育館運営費…………… 1億7,608万円
学校給食センター運営費…………… 4億2,942万円

令和元年度の普通会計の町債残高は、前年度から2億6,170万円減の99億8,400万円となりました。
そのうち、69億1,980万円は臨時財政対策債の残高であり、後年度に地方交付税に算入されます。

令和元年度 普通会計 決算報告



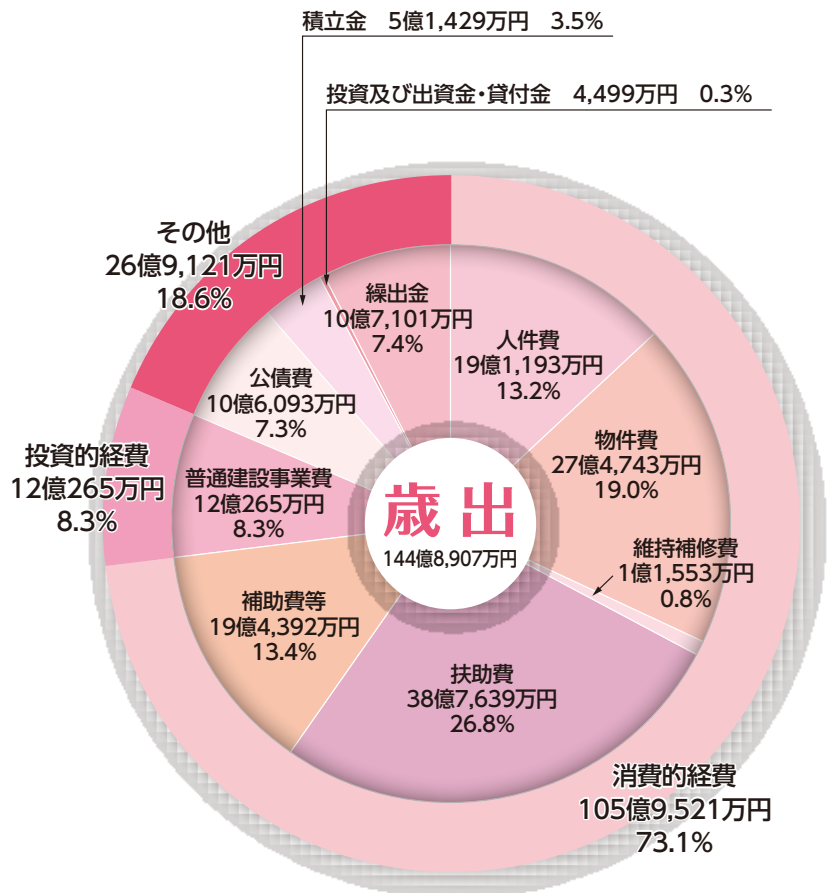
学童保育の待機児童解消のため、粕屋西小学校学童保育所の増築工事を実施しました。



平成30年度から支援する酒殿駅南土地区画整理事業の第1期工事が完成しました。



皆さまにとってより身近に、利用しやすいページを目指し、粕屋町公式ホームページを全面リニューアルしました。



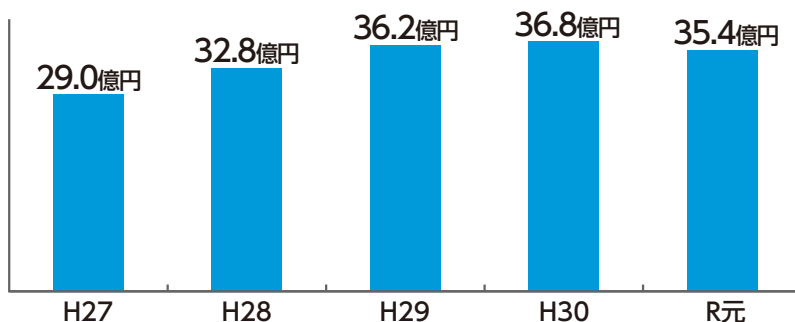
普通会計決算の概要

	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	149億3,301万円	145億9,976万円	3億3,325万円	2.3%
歳出総額	144億8,907万円	142億1,961万円	2億6,946万円	1.9%
歳入歳出差引	4億4,394万円	3億8,015万円	6,379万円	16.8%
翌年度繰越財源	9,076万円	2,279万円	6,797万円	298.2%
実質収支	3億5,318万円	3億5,736万円	△418万円	△1.2%
基金残高	35億4,156万円	36億7,721万円	△1億3,565万円	△3.7%
町債残高	99億8,400万円	102億4,570万円	△2億6,170万円	△2.6%

令和元年度の普通会計の決算額は、歳入が前年度から3億3,325万円増の149億3,301万円、歳出が2億6,946万円増の144億8,907万円です。

歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を控除した実質収支は3億5,318万円の黒字となりました。

普通会計基金残高の推移



令和元年度の普通会計の基金残高は、前年度から1億3,565万円減の35億4,156万円となりました。

【基金内訳】

財政調整基金	16億 162万円
減債基金	1億7,837万円
公共施設整備基金	11億1,822万円
その他の基金	6億4,335万円

令和元年度 特別会計 決算報告

特定事業の歳入歳出を普通会計と区別して個別に会計処理しています。

会計区分	歳入総額	うち一般会計繰入金	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険特別会計	35億9,546万円	2億6,320万円	35億9,679万円	△134万円
後期高齢者医療特別会計	5億3,459万円	1億 375万円	5億 671万円	2,788万円
介護保険特別会計	24億5,634万円	3億5,878万円	23億3,089万円	1億2,545万円
保険事業勘定	24億4,302万円	3億5,878万円	23億1,784万円	1億2,518万円
介護サービス勘定	1,332万円	0円	1,305万円	27万円
合 計	65億8,639万円	7億2,573万円	64億3,440万円	1億5,199万円

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

令和元年度 公営企業会計 決算報告

地方公営企業法に基づいて独立して事業を行っています。

■水道事業会計

区 分	収 入	支 出	差 引	企業債残高
収益的収入及び支出	10億6,412万円	8億6,332万円	2億 81万円	8億8,546万円
資本的収入及び支出	75万円	4億 308万円	△4億 234万円	

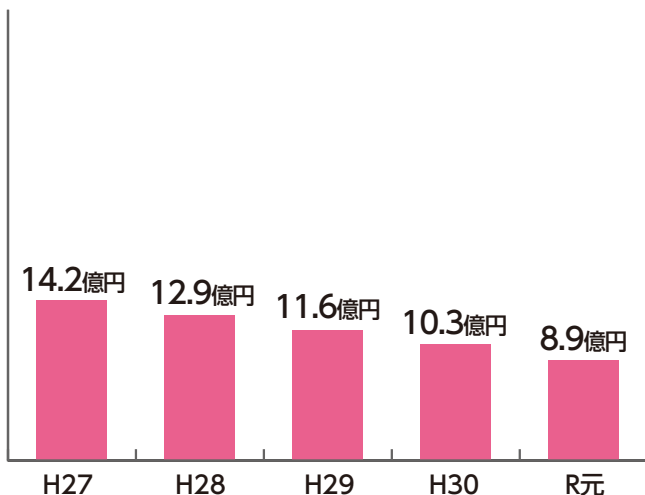
資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億234万円は、減債積立金、建設改良積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

■流域関連公共下水道事業会計

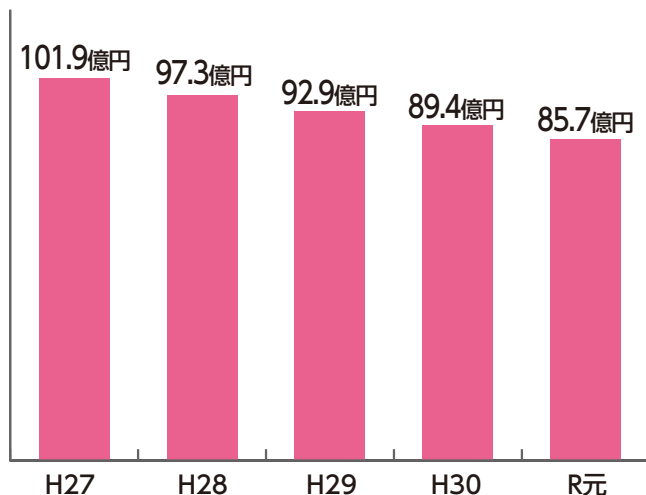
区 分	収 入	支 出	差 引	企業債残高
収益的収入及び支出	13億5,086万円	12億6,430万円	8,655万円	85億6,694万円
資本的収入及び支出	7億9,121万円	9億9,524万円	△2億 404万円	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億404万円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

■水道企業債残高の推移



■下水道企業債残高の推移



平成31年2月以降に出産された方は 国民年金保険料を免除できます

次世代育成支援の観点から、平成31年2月1日以降に出産した方や出産予定の方は、申請により産前産後期間の国民年金保険料を免除できます。

- ・ 出産…妊娠85日(4か月)以上の出産、死産、流産、早産のこと。

対象となる方

国民年金第1号被保険者…20歳以上60歳未満の自営業者、学生、職場の厚生年金等に該当しない方など



産前産後期間

出産(予定)日の前月から4か月(多胎妊娠の場合は、3か月前から6か月)
(例)令和2年10月1日出産(予定)の場合、令和2年9月分から12月分まで
(多胎妊娠の場合、令和2年7月分から12月分まで)が免除期間となります。

メリット

- 1 産前産後期間の保険料を**納付したものとみなされます**。(通常の免除申請に比べて、老齢基礎年金の受給額により多く反映されます。)
- 2 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。
- 3 産前産後期間の付加保険料が納付できます。

申請方法

下記の必要書類をご準備いただき、粕屋町役場総合窓口課 国保年金係までお越しください。郵送の場合は、書類のコピーを添付し、送付してください。なお、出産予定の方は、予定日の6か月前から申請することができます。

手続きに必要なもの

- ① 本人確認書類(運転免許証など)
- ② マイナンバーカード
- ③ 母子健康手帳など
郵送で届書を提出する場合は、出産者の氏名と出産予定日が確認できるページをコピーして添付してください。生まれたお子さんが同じ世帯の場合は不要ですが、別世帯の場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。
- ④ 届書(郵送の場合)
届書は下記の日本年金機構ホームページからダウンロードしてください。



日本年金機構ホームページ

問合せ 東福岡年金事務所 ☎ 651-7967
申請先 粕屋町総合窓口課 国保年金係 ☎ 938-0215

11月の行事予定表

町内保育所開催の
子育て支援イベント

施設休館日

	Tue 火	Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
	(文化の日) 3 かすやこども館	国保特定健診・がん検診・被扶養者特定健診・30代基本健診 (8:30~11:00) 予 お店屋さんごっこ・販売 (10:30~12:00) 予 身長・体重測定 (11:00~11:30、15:00~15:30) 4 粕屋フォーラム	わらべうた・親子ふれあいマッサージ (9:30~10:30) 予 わんぱくキッズ (ボール遊び) (10:00~11:00) 親子ヨガ教室 (10:30~11:30) 5	国保特定健診・がん検診・後期高齢者基本健診 (8:30~11:00) 予 10・11月生まれお誕生会 (10:00~12:00) 予 6	秋のおはなし会 (11:00~11:30) 地域貸出 (袖須11:00~、上大隈14:00~) 7
	献血 (9:30~15:30) 17ページ 体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00) 10 かすやこども館	アビスパ福岡公式戦「粕屋町応援デー」 21ページ ペアレント・トレーニング (10:30~12:00) 予 赤ちゃん相談 (13:00~15:00) マタニティ栄養教室 (13:00~14:00) マタニティ相談 (14:30~15:30) 11	かんむり作り (9:30~10:30) 予 わんぱくキッズ (ボール遊び) (10:00~11:00) ハイハイレース&よーいどん!! (11:00~、14:00~) 10か月児健診 (13:00~13:45) 12	おはなしくらぶ (10:00~12:00) 予 親育ち講座 (10:30~11:30) 予 工作教室 (エアスナイパーに挑戦) (15:30~16:30) 13	ちょこっと★おはなし会 (11:00~11:15)
	体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00) 2歳児歯科健診 (13:00~13:45) 17 かすやこども館	お誕生日会 (11:00~) かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ) 3 Ca 8 (15:30~16:30) 17ページ 18	ベビーマッサージ (10:30~11:30、13:40~14:40) 予 19	ウォーキング(スマイル会) (9:30~11:00) ボウリング遊び (10:00~12:00) 予 親育ち講演会 (10:30~11:30) 予 3歳児健診 (12:50~13:45) 20	ちょこっと★おはなし会 (11:00~11:15) 地域貸出 (袖須11:00~、上大隈14:00~) 21
	ふくしの日 (役場ロビー 10:00~15:00) ※障がい者団体によるバザー 体操のお兄さんとあそぼう (10:00~11:00) 24 粕屋フォーラム かすやこども館	運動遊び (10:30~12:00) 予 3歳児ブックスタート (11:00~11:30) 4か月児健診 (13:00~13:45) 25	木の葉や実を使って小物作り (9:30~10:30) 予 読み聞かせ(まーぶる) (10:30~11:15) 1歳6か月児健診 (12:50~13:45) 26 粕屋フォーラム	ダンボールあそび (10:00~12:00) 予 工作教室 (エアスナイパーに挑戦) (15:30~16:30) 27	歴史講座 (歴史資料館、10:30~12:00) 28
	12/ 1	2	3	4	5

新型コロナウイルス感染症対策により、11月のイベントは変更になる場合があります。
イベントを開催する際は、マスクの着用、手指消毒液の設置、室内の換気など適切な感染
防止対策を実施します。

統計情報

町の人口

令和2年9月末現在	(前年比)
人口	48,221 (+492)
男	23,909 (+244)
女	24,312 (+248)
世帯	20,878 (+402)

町内の交通事故 8月末現在(前年比)

令和2年 8月中	累計
件数	24(-9) 229(-17)
内高齢者	8(+4) 55(-6)
(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの 3件)	
死者数	1(+1) 2(+2)
負傷者数	32(-6) 293(-22)

11月の税金

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期

納め忘れていませんか(10月の税金)

町県民税 第3期
国民健康保険税 第5期

今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

朝日区、乙仲原西区、乙仲原東区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。



水道メーター

指定委託業者

(有) 前田設備工業 ☎ 621-9928
(株) 倉田 ☎ 938-2708
松山工業 (株) ☎ 938-2245

問合せ 上記の委託業者又は

粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239まで

今月の各種相談

特設人権相談	10日(火)	
行政相談	10日(火)	福祉センター (10時~12時)
心配ごと相談 ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受け付けできません。	10日(火) 24日(火)	
交通事故・犯罪などの住民相談 ※要予約 ☎ 938-0173 協働のまちづくり課	12日(木) 26日(木)	粕屋町役場 (10時~12時)
ファイナンシャルプランナー生活設計相談 ※要予約 ☎ 938-2311(429・428) 収納課	10日(火)	粕屋町役場 (9時~19時)

- 健康センター ☎ 938-0258
- 図書館(粕屋フォーラム) ☎ 939-4646
- かすやこども館 ☎ 410-2230
(♠つどい、♣作ろうスペース、▲のんびりロビー、
♥いろいろホール、◆ボランティアルーム)
- 粕屋わかば保育園 ☎ 939-6111
- ヴィラのぞみ愛児園 ☎ 957-1005
- 大川保育園 ☎ 938-3109
- 青葉はるまち保育園 ☎ 938-0550
- 星の子保育園 ☎ 938-3101

要予約



Sun 日	Mon 月	
ブックリサイクル (10:15~)	健康相談 (9:00~12:00) ウォーキング(スマイル会) (9:30~11:00) クレヨンでお絵描き (10:30~12:00)	
1	2 粕屋フォーラム かすやドーム サンレイクかすや	
	国保特定健診・がん検診・後期高齢者基本健診 (8:30~11:00) 秋の制作 (10:30~12:00)	
8 かすやこども館	9 粕屋フォーラム かすやドーム	
	0・1歳児day (10:30~12:00)	
15	16 粕屋フォーラム かすやドーム	
3歳児ブックスタート (11:00~11:30) ボードゲームで遊ぼう! (◆14:00~15:30)	(勤労感謝の日) 制作(帽子ツリー) (♠9:45~11:45、 14:15~15:45)	
22	23	
マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00) 親子遊び♪パパと遊ぼう♪ (♥10:30~11:30)	10・11月生まれお誕生会 (10:30~12:00)	
29	30 粕屋フォーラム かすやドーム	

整骨院・接骨院は正しくかかりましょう

柔道整復師(整骨院・接骨院)による施術を受けるときに国民健康保険が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られています。国民健康保険が使えない場合は、施術費用の全額が自己負担となります。

【国民健康保険が使えるもの】

- ・外傷性のねんざ、打撲、肉離れ
- ・医師の同意がある場合の骨折や脱臼

【国民健康保険が使えないもの】

- ・日常生活における単なる疲労や肩こり
- ・スポーツなどによる肉体疲労、筋肉痛
- ・加齢による腰痛などの痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・病院などで同じ負傷等の治療中の場合

施術内容の確認をお願いすることがあります

粕屋町国民健康保険に対して請求される柔道整復療養費のほとんどは適正に請求されていますが、中には保険適用とならない誤った請求が含まれている場合があります。請求内容に誤りがないか確認するため、粕屋町国民健康保険から施術内容について文書等で問い合わせをする場合があります。文書が送付された場合は、整骨院などに記入してもらうのではなく、必ずご自身で記入してください。

また、国民健康保険を使った場合は、後日「医療費通知」が届きますので、領収書と請求内容を確認してください。

医療費通知(医療費のお知らせ)をご存知ですか？

粕屋町国民健康保険では、2か月毎に医療費通知を各世帯に送付し、皆さまの医療費をお知らせしています。医療費通知は、受診状況を振り返り、健康や医療に対する理解を深めていただくことや、医療費の負担金額を確認することで医療機関からの請求誤りを防止し、医療費の適正化を図ることを目的としています。

なお、確定申告(医療費控除)の際に、医療費通知又は医療費の額などを記載した明細書を添付するようになりましたので、医療費通知は大切に保管してください。11～12月診療分は、2月末頃の発送となります。通知の受取前に申告される場合や、医療費通知に記載のないものは、領収書に基づく明細書を申告書に添付してください。領収書は、医療費の額の集計に使用し、その後5年間は提示が求められる場合がありますので保管してください。

セルフメディケーションのすすめ

「セルフメディケーション」とは自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。具体的には、自分自身の健康に関心を持ち、日頃から自分の健康状態と生活習慣をチェックし、ちょっとした体調不良の際には、市販薬などを上手に使うことで自分自身で健康の維持や病気の予防・治療に当たることをいいます。

セルフメディケーションの効果

- ・毎日の健康管理の習慣が身につく
- ・医療や薬の知識が身につく
- ・医療機関で受診する手間と時間が省かれる
- ・通院が減ることで、医療費の増加を防ぐ

取り組みのポイント

●自分の健康状態と生活習慣をチェックする

まず、自分のからだの状態を知っておくことが重要です。健診を受診し、健診結果をもとに生活習慣を見直すなど、健康管理を心掛けましょう。

●市販薬を上手に使う

軽い風邪や頭痛など、日頃よく経験する軽い症状は、市販薬(OTC医薬品)を利用しましょう。わからないことは薬剤師や登録販売者などの専門知識を持った人たちに確認し、正しく使用することが大切です。

※セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されています。一定の基準を満たしている場合は所得控除を受けられる制度です。医療費控除について、詳しくは、国税庁ホームページなどをご覧ください。

問合せ 粕屋町総合窓口課 国保年金係 ☎ 938-2311(内線442・447)



かすやおしゃべりカフェ(認知症カフェ)

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方など、どなたでもご利用いただけます。

お茶をしながら楽しくおしゃべりしませんか。

事前申込みの必要はありません。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

駅前カフェ3Ca 8 さかや (原町1-1-12)

●日 時 11月18日(水) 15:30~16:30



献血にご協力ください

問合せ 粕屋町介護福祉課 社会福祉係 ☎ 938-0229

福岡県赤十字血液センター ☎ 921-1400

病気やケガなどで輸血を必要としている患者の尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いしています。

次のとおり実施しますので、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

●日 時 11月10日(火) 9:30~15:30

(昼休み 11:30~12:30)

●会 場 粕屋町健康センター

- 十分な睡眠と食事を摂り、体調を整えてお越しください。
- 初めて献血される方は、ご自身を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)の提示が必要です。
- 献血カードをお持ちの方は、当日提示してください。



町営住宅の入居者募集

問合せ 粕屋町介護福祉課 社会福祉係 ☎ 938-0229

●募集戸数 3戸

朝日3団地 1戸(粕屋町大字大隈377番地1)

宮町団地 1戸(粕屋町大字江辻88番地1)

上大隈団地 1戸(粕屋町大字上大隈181番地1)

●申込期間 11月5日(木)~11月18日(水)

●申込書 11月5日から粕屋町介護福祉課で配布します。

●申込方法 申込書に必要事項を記入して、介護福祉課にご提出ください。

受付時間は8:30~17:00までです。

土日祝日の受付、郵送での受付はしません。

●抽せん日 11月27日(金)

●入居予定日 1月13日(水)

「粕屋町人権を尊重する町民のつどい」を中止します

問合せ 粕屋町介護福祉課 ☎ 938-0229

粕屋町教育委員会 ☎ 938-0243

粕屋町人権を尊重する町民のつどいは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



福祉

地域包括支援センター職員 (会計年度任用職員)の募集

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

粕屋町地域包括支援センターと一緒に働いてくださる方を募集します。

職 種	主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)
資格要件	主任介護支援専門員の資格及び普通自動車免許を有する方
1日勤務時間	7時間30分(休憩60分)
勤務日数	週5日(平日のみ)
給 与	月額23万円程度 ※職歴等により経験加算される場合があります
諸手当等	町の規則等により期末手当、費用弁償等有り
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
勤務場所	地域包括支援センター (粕屋町役場1階介護福祉課内)

- 受付期間 11月1日~令和3年1月31日
- 提出書類 粕屋町会計年度任用職員応募申込書、資格証写し、運転免許証写し
- 提出先 粕屋町介護福祉課

9月から介護予防教室が始まっています

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

9月に「いきいき♪年間計画カレンダー」で案内していた介護予防教室に、空きがあります。先着順となっておりますので、希望の方はお申し込みください。

教 室	日 程	場 所	時 間
奏でよう♪ かすや メロディ	11月16日、12月21日、 1月18日、2月15日	福祉センター	13:30~ 14:30
お口から 元気教室	11月24日、12月15日、 1月19日、2月4日	粕屋町役場	10:30~ 11:30
粕屋元気ばい 教室	1月15日、22日、29日 2月5日、12日、19日、 26日 3月5日、12日、19日	スポーツクラブ ルネサンス	13:30~ 14:30
かすサボ生活部 チャレンジ講座	11月6日、13日、20日	福祉センター	10:00~ 11:00

- ・介護保険認定をお持ちでない65歳以上の方が対象です。
- ・初めての方が優先となります。



相談すれば
生活が変わる**生活設計を見直してみませんか
ファイナンシャルプランナーによる納税相談のご案内**

問合せ 粕屋町収納課 ☎ 938-0232

収入不足や借金問題、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の落ち込みなど金銭的問題で納税が困難な方を対象に、毎月1回ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談を行っています。FPは、税・金融・社会保障等について幅広い知識を備える家計や経営の相談役であり、相談者のライフプラン全般を見直し、安定した生活と計画的な納付に結びつける方向性を提案します。滞納があれば、どのように解消、解決していくかFPに相談して話し合うことも対策の一つです。

自分だけで抱え込まず、ぜひご相談ください。相談は無料です。

相談日

11月10日(火)、12月8日(火)、1月13日(水)、2月9日(火)、3月8日(月)

時間

9:00~19:00(事前申込みが必要です。)

お一人1回につき1時間

詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

**その他****歴史講座****「国史跡阿恵官衙遺跡と古代北部九州」**

申込み・問合せ 粕屋町立歴史資料館 ☎ 939-2984

古代の糟屋郡の役所跡が見つかった阿恵官衙遺跡が、粕屋町で初めて国史跡に指定されました。古代における郡の役所は、国家による地方支配を進めるための拠点として設置されたものですが、北部九州は対外防衛の点からみても特に重要視された地域でもありました。阿恵官衙遺跡がつけられた頃の北部九州にスポットを当て、古代史の中における阿恵官衙遺跡の歴史的価値について考える歴史講座を開催します。

日程**第1回 11月28日(土)**

「阿恵官衙遺跡の国指定に至るまで」

粕屋町教育委員会職員

第2回 12月26日(土)

「斉明天皇、筑紫へ来たる！」

福岡女学院大学 清原 倫子 氏

第3回 3月13日(土)

「古代の対外防衛の要、博多湾—阿恵官衙遺跡と郡司たち—」

福岡市博物館市史編さん室 原田 諭 氏

※いずれも10:30~12:00まで

● **場所** 粕屋町立歴史資料館視聴覚室
(粕屋フォーラム2階)

● **募集定員** 30名

● **募集受付** 11月4日(水)から

● **受講料** 資料代500円

**くらし・手続き****福岡県後期高齢者医療制度に
加入している皆さまへ**

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター ☎ 651-3111

年に一度は健康診査を受けましょう

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的とした健康診査を実施しています。

今年度の受診期限は令和3年3月31日です。まだ受診されていない方で受診を希望する方は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじめ電話でご相談のうえ、受診をご検討ください。実施医療機関が分からない場合は、お気軽に問合せ先までご連絡ください。

受診に必要なもの

- ・被保険者証(保険証)
- ・広域連合が郵送した「受診票」
- ・自己負担金500円

受診票は令和2年4月末現在で被保険者の方には4月下旬から5月上旬に、また令和2年5月以降に75歳になる方には誕生月の10日頃に送付しています。受診票が見当たらない場合は再発行しますので、お問い合わせください。

なお、今年度75歳になる方は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

**11月~12月は「STOP滞納!!
県下一斉徴収強化月間」です
~ わすれていませんか、「納税」を ~**

問合せ 粕屋町収納課 ☎ 938-0232

福岡県では、県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、11月から12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけています。

粕屋町においても、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、預金や給料の差押やタイヤロック、自宅搜索等の強化などさまざまな徴収対策に取り組みます。

この機会に、納め忘れの税金がないか確認をお願いします。

また、納付ができない事情がある場合は、お早めに収納課へご相談ください。



就学前健康診断を実施します

来年の春、小学校へ入学されるお子さまを対象に健康診断(内科・歯科)を実施します。
当日出席できない人は、必ず粕屋町学校教育課に連絡してください。

期日	校区(行政区)	場所	受付時間
11月10日(火)	粕屋中央小学校 若宮、原町、長者原上、長者原中、 長者原下	就学先の 小学校体育館	12:50～ 混雑を避けるため、受付時間 を記載した整理票をご自宅に 送付します。整理票記載の時 間に来てください。
11月11日(水)	粕屋西小学校 内橋一、内橋二、阿恵、柚須、 乙仲原西、多の津、サンライフ		
11月13日(金)	大川小学校 大隈、上大隈、江辻、戸原、朝日、長戸、 内橋三		
11月17日(火)	仲原小学校 酒殿、甲仲原、駕輿丁、花ヶ浦、 乙仲原東		

▶ 持ってくるもの

- ・就学時健康診断票及び整理票(10月上旬発送)
- ・母子健康手帳(予防接種確認のため)
- ・マスク

今年度は、下記のとおり新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら実施します。

- 健診場所は就学先の小学校体育館で実施します。
- 当日は運動場を駐車場とします。受付時間までは車の中などで待機してください。
- 例年実施している小学校の先生との面談は行いません。
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、延期又は中止する場合があります。
- 詳細は10月上旬に保護者宛てに送付した文書又は粕屋町ホームページをご覧ください。

令和3年度 学童保育所入所申込のお知らせ

来年度学童保育所に入所を希望されるお子さまの申込受付を次のとおり行います。

- 受付対象学年** 新1～6年生
- 書類配布開始** 11月16日(月)から
- 書類配布場所** 各小学校の学童保育所、学校教育課及び粕屋町ホームページ
- 受付期間** 12月1日(火)から12月19日(土)まで ※日曜日を除く
- 受付場所** 就学する小学校の学童保育所
- 受付時間** 月～金曜日 14:00～19:00まで
土曜日 8:00～19:00まで
(18時以降は児童の帰宅状況により19時前に閉所することがあります。)

※受付期間を過ぎての申込みはできません。

※詳しくは、令和3年度募集要項(11月16日から配布)でご確認ください。

問合せ 粕屋町学校教育課 ☎ 938-0182

「食品ロス」を減らしましょう

「食品ロス」とは、食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロス量は、年間600万トンを超えており、私たち一人ひとりが食べものをもっと無駄なく、大切に消費していく必要があります。大切な食べものを無駄なく食べきり、環境面や家計面にも優しい簡単な工夫をご紹介します。



- **買物前に、冷蔵庫にある食材を確認**
 ➡ メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買物時の参考にしましょう。
- **必要な分だけ買う**
 ➡ まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきりましょう。
- **期限表示を知って、賢く買う**
 ➡ すぐ使う食品は、商品棚の手前から取りましょう。
- **食材を上手に使い切る**
 ➡ 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫しましょう。

クックパッド消費者庁のキッチンリメイクや食材を使いきるレシピを参考にしてみましょう。



古紙類等(ダンボール・新聞紙・雑誌・雑紙・古着)のリサイクル



古紙類等は燃えるごみで出すことができますが、粕屋町ではリサイクルの取り組みを進めています。

粕屋町役場裏に古紙類等のリサイクル置場を設置しており、町民の方であれば、どなたでもいつでも古紙類等を無料で置くことができますので、ごみの減量化のため、リサイクル置場の利用をよろしくお願いします。また、お菓子等の紙箱やティッシュ箱は、折りたたむなどしてリサイクル置場に雑紙として出すこともできます。

※布団・絨毯・発泡スチロール等は置けませんのでご注意ください。

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

夫や恋人からの暴力
セクシャル・ハラスメント
家族のこと
子育て、仕事、人間関係など



さまざまな
ご相談に
応じます

ひとりで悩んでいませんか？

かすや地区女性ホットライン

☎092-401-5353

毎日10:00～17:00 木曜のみ～19:00（祝日、年末年始を除く）

福岡ジェンダー研究所の相談員が担当します。

男性DV被害者のための相談ホットライン☎092-571-1462

毎週水・木 17:00～20:00 毎週金 12:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

LGBTの方のDV被害者相談ホットライン☎080-2701-5461

第2火曜 12:00～16:00 第4火曜 17:00～20:00（祝日・年末年始を除く）



アビスパ福岡公式戦 「🍎粕屋町応援デー」

©1996 FUKUOKA.BX

2020シーズン J2リーグ 第33節 を開催します

アビスパ福岡 vs FC琉球

11月11日(水) 19:00~

11月10日(火)17:00まで申込みを受け付けます。
(定員になり次第締切り)
詳細は粕屋町ホームページをご覧ください。







元気に遊ぼう、
笑顔の仲間たち
粕屋町

**毎年11月12日から11月25日までは
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です**

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春やセクシャルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

ひとりで悩まずまずは相談
性暴力被害者センター・ふくおか ☎ 409-8100
 24時間365日年中無休

福岡県あすばる相談ホットライン ☎ 584-1266
 9:00~17:00
 (お盆・年末年始を除く)
 金曜日は夜間もあり、
 18:00~20:30
 (祝日を除く)

福岡県配偶者からの暴力相談電話
 ☎ 663-8724
 平日17:00~24:00、
 土日祝9:00~24:00
 (年末年始を除く)



問合せ 粕屋町介護福祉課 ☎ 938-0229

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、子どもの命が奪われる重大な事件が後を絶ちません。粕屋町でも、児童虐待に関する相談や通告が多く寄せられています。ちょっとした「目くばり」「気くばり」や、皆さまの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことが可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待かもと思ったら、すぐに役場窓口(かすやこども館)や児童相談所へご連絡ください。

通報・相談窓口

- かすやこども館
☎ 410-2230
- 児童相談所
全国共通ダイヤル
☎ 189(いちはやく)



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

〈有料広告〉

求む!

皆様のおかげで創業39年!! 無料査定 実施中

売却物件、買取即決致します!

※但し、当社規定によります。



入江不動産株式会社 福岡東店

〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2569番地1

まずはお気軽にお電話下さい!

土・日・祝日も営業中!

092 (624) 2355





花サークル

日 時: 12月12日(土) 13:40~15:00
場 所: 作ろうスペース(2階)
対象者: 3~18歳までの子ども
 (未就学児は保護者同伴)(定員8組)
内 容: ペットボトルや牛乳パックで、かわいい器(花サークル)を作って季節の花を飾りませんか。
講 師: 塚原 陽子 氏(MOAかすやぐんぐんネット)
参加費: 100円
 ※11月12日から予約開始(電話予約は11月13日から受付)



サンレイクかすや

サンレイクかすや ☎ 931-3309
開 館 時 間: 9:00~22:00 予約受付時間 9:00~21:00
11月休館日: 2日(月)



Excel初心者講座

サンレイクかすや 随時受付中
 初めての方でも安心して参加できるExcel講座を開講します。
日 時: 12月3日~2月25日(毎週木曜日) 19:00~21:00
受講料: 12,000円(別途教材費2,500円)
対象者: 18歳以上
定 員: 12名(先着順)



パソコンインターネット初心者講座

サンレイクかすや 随時受付中
 パソコン初心者の方にインターネットの基礎から学んでいただき、動画を見る方法や、オンライン通話のやり方なども詳しく解説します。
日 時: 12月4日~12月25日(毎週金曜日 4回講座)
 13:00~15:00
受講料: 4,000円(別途教材費 300円)
対象者: 18歳以上
定 員: 12名(先着順)



かすやドーム

かすやドーム ☎ 939-5130

開 館 時 間	体育館	プール
火~金曜	9:00~22:00	10:00~20:30
土日祝日	9:00~20:00	10:00~19:30
予約受付時間	閉館の30分前まで	
11月休館日	毎週月曜日(祝日を除く)	



バランスボールを使って運動しましょう

やさしいバランスボール
 基礎的な筋力トレーニングや、簡単なリズム運動を行います。
日 時: 木曜日 9:40~10:10
料 金: 施設利用料 + 200円
バランスボール
 体幹トレーニングを中心に全身の筋肉を刺激します。また、リズムに合わせて楽しくダイナミックに体を動かします。
日 時: 火曜日 13:10~13:50
料 金: 施設利用料 + 300円

場 所: スタジオ **対 象:** 高校生以上の方
 初めての方も簡単な登録ですぐに受講できます。



粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内)

図書館 ☎ 939-4646
開 館 時 間: 10:00~18:00
11月休館日: 毎週月曜日(祝日を除く)、4日(水)、24日(火)、26日(木)



返却用ブックポストの設置

粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)に返却用ブックポストを設置しました。
 ●視聴覚資料は、図書館カウンターでご返却ください。
 ●ポストに入れた後、返却手続きが完了するまで時間がかかります。
 ※サンレイクかすやの休館日は返却できません。



かすやこども館

かすやこども館 ☎ 410-2230
開 館 時 間: 9:00~20:00(小学生~17:00)
11月休館日: 毎週火曜日、第2日曜及びその翌日



親子パステルアート1day講座

日 時: 12月5日(土) 14:00~15:30
場 所: 作ろうスペース(2階)
対象者: 小学生以上の子どもと保護者(定員6組)
 ※必ず保護者同伴
内 容: パステルをパウダー状にして指で描き、穏やかで温かみのあるクリスマスカードをつくります。
講 師: 原野 郁美 氏(パステル和インストラクター)
材料費: 100円(親子それぞれ)
 ※11月5日から予約開始(電話予約は11月6日から受付)



熊丸みつ子先生と親子遊び

日 時: 12月7日(月) 10:30~11:30
場 所: いろいろホール(1階)
対象者: 就学前の親子(定員10組)
内 容: 全国を飛び回る人気幼児教育家の熊丸みつ子先生と手遊びやリトミックなどを楽しく行います。
講 師: 熊丸 みつ子 氏(幼児教育・家庭教育専門家)
参加費: 無料
 ※11月7日から予約開始(電話予約は11月11日から受付)



体操のお兄さんとホップステップジャンプ

日 時: 12月6日(日)、20日(日)、1月17日(日)、31日(日)
 1クール4日間 ①10:00~10:45
 ②11:00~11:45
場 所: いろいろホール(1階)
対象者: 小学1~3年生(保護者同伴)(定員各5名)
 ※全日程参加できる方
内 容: 鉄棒、とび箱、マット運動、縄跳び、ボール遊びなど、小学生までに必要な運動能力を身につけます。
講 師: 山本 龍介 氏(保育士・体操教室講師)
参加費: 無料
 ※11月6日から予約開始(電話予約は11月7日から受付)
 ※初めての方の申込みを優先にします。

各施設のイベント内容、開館時間等は、新型コロナウイルス感染症対策により変更になる場合があります。



誰もが安心して暮らせるまちを目指す
プロジェクト

らんとも RUN伴プラスかすや 2020*オンラインを 開催します

「RUN伴プラスかすや」とは、高齢者支援や認知症に対する意識や理解を深め、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」について地域で考え、動き出すきっかけをつくる福祉イベントです。

例年、地域の高齢者や住民の方、医療福祉関係者によるタスキつなぎを行っています。今年は直接タスキをつなぐことができないため、地域の皆さんや町内団体から集めた「粕屋町が元気になる」「みんなが住みやすいまちになる」ようなパフォーマンス映像やメッセージの動画をオンラインイベントで配信してその思いをつなぎます。ぜひご覧ください。

- ▶日時 11月28日(土) 13:30~15:00
- ▶内容 ZOOMによるオンラインイベント
 - ・福岡魁誠高校の生徒×高齢者の方々によるオンラインコミュニケーション
 - ・パフォーマンス&メッセージ動画の配信
かすや児童合唱団さくら、かすやコーラスうたい隊、よさこいチーム など
 オンラインイベントの詳細は、ホームページをご覧ください。 ➡



- ▶参加方法 ホームページの参加フォーム又は下記メールアドレスからお申し込みください。当日の参加はZOOMアプリが必要になります。
- ▶主催 RUN伴プラスかすや2020実行委員会
(OrangeLinkかすや、福岡魁誠高校3年次「総合的な学習の時間・リサーチプロジェクト」)
- ▶問合せ kasuyapj@gmail.com (村井まで)

団体 掲示板

まちづくり活動支援室 からのお知らせ



フェイスブックでも情報発信中です。

ボランティア、まちづくり活動の紹介やイベントをお知らせするアカウントです。

フェイスブックに記事の掲載を希望される方は、ご相談ください。



まちづくり活動支援室
☎ 938-8835

粕屋町まちづくり活動支援室 フェイスブック 検索



〈有料広告〉

脳がわらって、
腸がよろこぶ

グッド
ライフ
健康講座

要予約

参加無料

「脳と腸と健康」を考える

日時 2020年12月10日(木) 13:30~15:00
※13:20までにご来場ください

会場 サンレイクかすや 研修室4
糟屋郡粕屋町鯨与丁1丁目6-1

お電話でお申し込みください

☎ 0120-850-226 ※オペレーターに申込みコード「KA6」とお伝えください。
平日 9:00~17:00 (土日祝祭日を除く)

主催／(株)ビーアンドエス・コーポレーション 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-28

勧誘や製品販売は一切ありません。お気軽にご参加ください。



〈書籍紹介〉

広告

健康
かすや
21通信



座りすぎにご用心 ちょっとした運動で体を守ろう



問合せ 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

新型コロナウイルス感染症等の影響で、プライベートでの行動制限、在宅ワーク、職場でのオンライン会議などにより、体を動かす機会が減ってきていませんか。また、家で過ごす時間が長いと、座っている時間も多くなり、心身の健康にも影響が出てきます。



足の筋肉は全体の筋肉の約7割を占めており、血管を圧迫して血液を上へ押し上げてくれるポンプ作用があります。体を動かさず座っている時間が長いと、足の筋肉量が減り、代謝機能が低下するほか、ポンプ作用が鈍り血行が悪くなります。そのため、同じ姿勢からくる腰痛や肩こりだけでなく、肥満・糖尿病・心血管疾患などの生活習慣病が進行しやすくなります。また、体の回復力や抵抗力が低下し、疲れやすくなったり、メンタルヘルスの悪化につながることも分かっています。



今日からできる“脱”座りすぎ生活

～動かない時間を減らしましょう～

●座っている時間を減らしましょう

- ・テレビコマーシャルの時間に立ち、ストレッチをする。

●積極的に「立つ」「歩く」機会を持ちましょう

- ・時間を決めてトイレに行く、部屋を移動する機会を持つ。
- ・パソコンの位置や作業台などの高さを変えて立つ機会を持つ。

●座ったままできる運動をやってみましょう

- ・かかとやつま先の上げ下げ、肩回し、足ふみ、お尻歩き、軽い膝の曲げ伸ばしなど。

●できることをやってみましょう

- ・階段の昇り降り ・積極的な家事 ・人混みを避けた場所での散歩
- ・ヨガ、ストレッチ、体操など(テレビ、ラジオ、インターネットの活用)



筋力アップは認知症予防にもつながります

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

座りすぎ生活は認知機能の低下にもつながります。無理のない運動で認知症予防に取り組みましょう。10回1セットからはじめ、慣れてきたら3～4セットに増やすなど、調整しながら行ってください。少し息がはずむくらいを目安とし、1日20～30分を目標に運動を取り入れましょう。

①ひざのばし運動

イスに座り、片方の膝をゆっくりとまっすぐに伸ばします。
伸ばしきったところで、3秒間止め、ゆっくりと下ろします。

②かかと上げ運動

なるべく膝をのばしたまま、かかとを上げて、背伸びをします。
後ろや前に倒れそうなときは、前につかまるものを用意して、注意して行いましょう。

③ペットボトル腕振り運動

500mlのペットボトルに水を入れて両手に持ち、テンポよく前後に、交互に振る運動をします。歩くときの腕振りをイメージしましょう。足が痛い方は、椅子に座って行いましょう。水の量を調整すると、運動の強さを調整できます。



STOP！あおり運転 ～あおり運転に対する罰則が明確になりました～

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

1.あおり運転をした場合…妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為によって他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある危険な行為をした場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数25点+免許取消し

2.あおり運転で危険が生じた場合…妨害運転(著しい交通の危険)

上記1の罪を犯し、高速道路等で他の自動車を停車させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数35点+免許取消し



一定の違反行為

- ・対向車線にはみ出す
- ・急ブレーキをかける
- ・車間距離を極端に詰める
- ・急な進路変更
- ・危険な追い越し
- ・執拗なパッシング
- ・執拗なクラクション
- ・幅寄せや蛇行運転
- ・高速道路での低速走行
- ・高速道路での駐停車

運転をするときは、常に「おもいやり・ゆずり合い」の気持ちで運転を！

●あおり運転の被害に遭った時の対処方法は

- ・すぐに110番通報しましょう。
- ・相手の挑発に乗ってはいけません。車外に出ず、警察が来るのを待ちましょう。
- ・車を止める際は、なるべく人目の多い場所に止めましょう。また、死亡事故につながる可能性があるため、道路上は避けて安全な場所に車を止めましょう。
- ・相手が追ってくる場合もあります。ドアをロックし、窓を閉めましょう。
- ・ドライブレコーダーを付けましょう。同乗者がいれば携帯端末での動画撮影機能を活用しましょう。

✂ --- 切り取り線 ---

災害に備えて、今、私たちができること！



粕屋町 防災マニュアル

地域全体で防災に取り組みましょう

大規模災害が発生したとき、公的機関による支援が届くまでの間、近所の人たちで協力して初期消火活動や救出活動に当たらなければなりません。災害時に頼りになるのは住民の皆さまの助け合いである「共助」です。

地域で暮らす私たちは、お互いに助けたり、助けられたりする関係にあります。いざというときに備え、みんなで協力し合って地域を守りましょう。

◆自主防災組織の活動に参加しましょう

自主防災組織は、住民の皆さまによる自発的な防災活動を行う組織です。阪神・淡路大震災の際、がれきの下から救出された人の6割以上が「近所の人」によって助け出されたという調査結果もあります。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という心がまえで、自主防災組織に積極的に参加し、災害に強いまちづくりを目指しましょう。

・・・ 消防団を知っていますか ・・・

消防団は、地域住民の皆さまによって構成された消防機関で、消防署や町と協力して消火活動や防災活動に従事します。消防団員は、自営業や会社勤めなどの仕事に従事しながら活動する非常勤特別職の地方公務員です。興味がある方は、粕屋町協働のまちづくり課にお問い合わせください。



ここがポイント！

●近所づきあいから始めましょう

共助とは、簡単に言えば「困ったときはお互いさま」の精神で助け合うことです。平常時の交流が深ければ深いほど、いざというときの共助の力はより確かなものになります。ご近所同士で普段からあいさつを交わし合い、顔見知りになることから始めてみましょう。



相談

法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士6名)のご協力により、「法律と暮らしの無料相談会」が次のように開かれます。ごなたでもお気軽にお越しください。

・弁護士が直接お会いして相談に応じます。

・相談内容は固く秘密が守られます。

・相談は無料です。

▼日時 11月20日(金)
18時～21時

▼会場 サンレイクかすや
研修室3・研修室4

▼予約・問合せ
電話での予約をお願いします。
☎(611)4057
☎090(2394)9319
川口學まで

コロナ禍から暮らしを守る生活困窮者電話相談会

▼日時

12月5日(土)
10時～16時

▼相談方法 電話相談

▼相談内容 司法書士が無料で相談に応じます。必要に応じて行政機関への同行等の支援も行います。

・生活保護受給についての相談
・借金問題についての相談
・新型コロナウイルス感染拡大

に伴う生活困窮や解雇・雇止めなど雇用関係についての相談

▼主催 福岡県司法書士会
▼問合せ 福岡県司法書士会事務局
☎(722)4131
☎(925)9755



お知らせ

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

11月12日(木)から同月18日(水)までの7日間「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。

▼日時

11月12日(木)、13日(金)、16日(月)～18日(水)

8時30分～19時
11月14日(土)、15日(日)

10時～17時
☎0570(070)810
(全国共通)

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずにご相談ください。

「女性の権利ホットライン」では、強化週間以外でも女性の権利に関する電話相談を、平日の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで(それ以外は留守番電話対応)受け付けています。

▼問合せ

福岡法務局人権擁護部
☎(739)4151

福岡都市圏17市町共同企画 筑後川のめぐみクイズ

福岡都市圏では水道水の約3分の1を筑後川の水に頼っています。福岡都市圏広域行政事業組合では、住民の皆さまにその水の恩恵を知っていただきたいの思いから、筑後川のめぐみクイズを実施します。クイズ正解者の中から抽選で筑後川流域の特産品を総計500名様にプレゼントします。特設ホームページにアクセスし、答え・アンケート等をはがきに記入してご応募ください。

①応募方法

特設ホームページ参照

②応募締切

11月20日

(当日消印有効)

③応募資格

福岡都市圏17市町在住者

▼問合せ

福岡都市圏広域行政事業組合



事務局

☎(733)50004
FAX(733)50005

✉fukukatoshiken@nifty.com

粕屋交番への連絡方法が変わりました

粕屋交番への直通電話番号は廃止となりました。粕屋交番に連絡する場合は、粕屋警察署へ電話をしてください。粕屋警察署職員がお繋ぎします。

▼問合せ

粕屋警察署
☎(939)0110

119「火災から尊い命を守ろう」が始まります。

11月9日から15日までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

火災予防運動期間中、巡回広報立入検査、消防演習など様々な行事が行われます。この機会に防火について考えてみませんか。

〈有料広告〉

歯並び 無料相談会

女性の矯正治療 専門医がお答えします。

「どんな治療法なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程: 第2・第4木曜
時間: 14時～18時

要予約 約30分

年齢に関係なく始められます。

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎939-0438

【記事の訂正】

広報かすや10月号6ページに掲載の季節性インフルエンザ予防接種の内容に一部変更があります。

＜訂正前＞ 自己負担金(1,600円)

＜訂正後＞ 自己負担金(1,600円)を全額助成

9月末に福岡県が自己負担金を全額助成することが決定し、65歳以上の定期予防接種対象者は、医療機関窓口での自己負担金なくなりました。

問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎938-0258

▼実施機関

粕屋南部消防組合消防本部・
南部消防署・中部消防署
志免町・宇美町・須恵町・
粕屋町・篠栗町・久山町消防団

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

1 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

●寝たばこは、絶対しない。

●ストーブは、燃えやすいもの

から離れた位置で使用する。

●ガスコンロなどのそばを離れ

る時は、必ず火を消す。

4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅

用火災警報器を設置する。

●寝具や衣類及びカーテンか

らの火災を防ぐために、防災

品を使用する。

●火災を小さいうちに消すた

めに、住宅用消火器等を設置

する。

●高齢者や身体の不自由な人

を守るために、隣近所の協力

体制をつくる。

▼問合せ

粕屋南部消防組合消防本部
志免町大字田部170
☎(0965)5111

消防本部

Facebook



令和2年度福祉のしごと
就職フェア

in FUKUOKA (WEB)

▼日時

10月29日(木)～11月5日(木)

▼内容

法人情報や求人票掲載(120

法人予定)その内の20法人はラ

イブ配信を予定

▼対象

社会福祉施設・事業所への就

職希望者(資格・経験は不要)

▼参加方法

インターネット環境が整った

パソコンやスマートフォンか

ら参加できます。

インターネット環境が整わず、

ご自身でWEBフェアに参加

できない人は、問合せ先にこ

▼問合せ

福岡県社会福祉協議会

人材・情報課

☎(584)3310

宇美町施行100周年記念事業
かすや6町交流
キルト&ハンドメイドフェア開催

新型コロナウイルスの感染拡

大により4月から延期していた

第5回キルト展を、当初の予定

から規模を縮小し、感染対策を

万全にして開催します。

▼開催日

11月20日(金) 10時～16時

(作品展示)

11月21日(土) 10時～15時

(作品展示・アップサイクル

ファッションショー)

▼会場

宇美町住民福祉センター体育館

(作品展示)

宇美町中央公民館大ホール

(ファッションショー)

▼アップサイクルファッションショー

13時30分～14時15分(予定)

定員100名(先着順)

▼入場無料

主催 かすや6町交流キルトの会・

▼問合せ

宇美町(100周年事務局)

☎(0957)6354(直通)

粕屋町(松本)

☎090(6770)2415

▼留意事項

・発熱等の症状のある方の入場

はお断りします。マスクを着

用して来場してください。

・作品展示会場は、土足厳禁で

す。各自スリッパ等をお持ち

ください。

・今後の感染状況により中止に

なる場合がありますので、ご

了承ください。

香椎税務署からのお知らせ

令和2年分の年末調整説明会は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、開催を中止します。

お手数をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁ホームページ

問合せ

香椎税務署法人課税

第1部門(源泉所得税担当)

☎ 661-1031(内線8215)

御礼

9月1日から9月30日(敬称略)

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。
紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。
御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
甲仲原	安河内啓登	87	安河内信子	粕屋町社会福祉協議会 甲仲原区 甲仲原ときめきクラブ 桜会
駕与丁	貞國 嘉彦	78	貞國アサ子	粕屋町社会福祉協議会 駕与丁区 駕与丁花と緑の長寿会クラブ
原町	青木 弘允	80	青木テル子	原町長寿会

かすやのレシート送ってうれしーと!

レシートを送って最大10万円分の
商品券が抽選で当たります

粕屋町商工会では、粕屋町の支援により、コロナウイルスの影響で売上が減少した粕屋町の事業所を応援するために、「かすやの送って“うれしーと”事業」を実施しています。

事業加盟店で、商品の購入やサービスの提供を受けた際のレシート(領収書)5,000円以上(税込)を一口として応募していただくと、抽選で最大10万円分(総額200万円分)の粕屋町商工会商品券が当たります。

※領収書は合算して5,000円以上(税込)になれば一口となり、一人何口でも応募可能です。

※1万円を超えた領収書の場合でも一口となります。

●応募期間

第1期

9月1日～10月31日

第2期

11月1日～12月31日

※抽選は、第1期と第2期の2回に分けて行います。

※各期間締切日の当日消印有効です。

※次の物は対象外となります。

- ・公共料金、はがき、たばこ、税金などの領収書
- ・事業加盟店以外の領収書・日付や店名のわからない領収書

●応募方法

事業加盟店のレシートを応募用紙に添付のうえ封筒に入れて、加盟店に備え付けの応募箱へ入れていただくか、粕屋町商工会へご郵送ください。なお、応募用紙はコピーして利用する事も可能です。

加盟店には、レシート事業のポスターやのぼりを掲示しています。特設サイトでも加盟店を紹介していますので、粕屋町商工会ホームページをご覧ください。

●当選発表

粕屋町商工会で行う公開抽選会(11月・1月)で当選者を決定し、当選者のみに「当選通知」を郵送します。当選者の発表は「当選者通知」の発送をもってかえさせていただきます。

※本事業で発行した粕屋町商品券は、事業加盟店でのみご利用できます。なお、大型店(イオンモール福岡・イオン福岡東)では、当選された商品券の半額までしかご利用できません。



問合せ 粕屋町商工会 ☎ 938-2456



FSC
www.fsc.org

ミックス

責任ある木質資源を
使用した紙

FSC® C086357

UD FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォント
を採用しています。

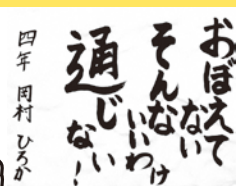


広報かすやは、「責任ある木質資源を使用した紙」を使用し廃液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。

編集後記

粕屋町オンラインシンポジウムでは、福岡製誠高校を訪問。生徒のみんなにオンライン参加の感想を聞いてみると、「口をそろえて「めっちゃ緊張した」と言っているものの、粕屋町にどんな町になって欲しいか聞くと、「みんなが助け合えるような町になって欲しい」と頼もしく答えてくれました。粕屋町をさらに盛り上げていくには、行政と住民の皆さまが協力していかななくてはなりません。

コロナ禍において、例年の行事が中止となっていますが、その中でも各地域で工夫して活動されています。今後の広報では、そういった地域の皆さまの熱い取り組みを取り上げていけたらと思います。(Y・H)



ジェイ・ディ共済協同組合主催の『SDD全国こども書道コンクール』では、「飲酒運転撲滅」をテーマに全国のこどもたちから書道作品を募集しています。過去の応募作品の中から優秀作品を紹介します。